

令和3年度

事業計画書



公益財団法人逗子市スポーツ協会
(Zushi Amateur Sports Association)

目 次

I	基本方針	1
II	重点目標	1
III	公益目的事業	3
III-1	一般会計	4
III-2	スポーツクラブ特別会計	6
III-3	指定管理業務特別会計	9
IV	収益事業	12

I 基本方針

逗子市は、まちづくりの目標のひとつとしてスポーツ都市宣言を行い、全ての市民が生涯を通してスポーツ・レクリエーション活動を愛し、スポーツに親しみ健康な心身をつくる目標を掲げています。この実現のため、平成24年3月にスポーツ推進計画が策定され「スポーツを楽しむまち逗子～青い海と豊かな緑にかこまれて～」を基本理念として位置づけ、各種事業に取り組んでおり、令和元年度には、健康寿命の延伸を目的とする、「元気な高齢者を増やそう！プロジェクト」を立ち上げ、これらを基に様々な施策が展開されています。

当協会としましては、これらの取り組みを背景にスポーツ振興を目的とし、公益事業を行う団体として、その役割を十分に認識し、「高齢者向けの教室展開」「健康維持・増進」「障がい者スポーツの推進」「子どもの運動能力向上」などを行い、市民のスポーツ活動の支援や、スポーツを身近に接することができる機会を提供します。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、「新しい生活様式」を心掛けた施設運営をするとともに、安全に不安なく参加していただける環境を整えていきます。市民の皆様が日常生活の場において、気軽にスポーツ活動に親しみながら、楽しく体力づくり・健康づくりができる様、各加盟団体や逗子市スポーツ推進委員協議会等と連携し、市民の生涯スポーツの振興に努めます。

II 重点目標

1. 一般会計

公益財団法人として公益性を基軸に、不特定多数の皆様が従来に増し、スポーツ活動に参加できる様、多種多様なスポーツ教室・イベント等を開催し、誰もがスポーツに親しみ携わることのできる環境を整え、スポーツを「みる」、「する」、「ささえる」人口を増やし、スポーツによる地域活性化を目指します。

そのためには、スポーツに関する意識啓発のための情報提供が大切と考え、昨年リニューアルしたホームページを積極的に活用した情報発信と、スポーツ教室・イベント・団体等の情報、健康に関する情報、うみかぜクラブの情報等を掲載した「ZASA Sports News」を、市内全戸配布に加え、近隣市町の一部にも配布し、より多くの方にスポーツや健康への関心が高まるよう発信することで、多くの方がスポーツに触れる機会づくりに努めます。

また、逗子アリーナ談話室を有効利用し「One Day カフェ」を開催します。ニュースポーツの体験会、高齢者向けの体操や健康相談等を実施し、飲食を伴うカフェスペースとしてコミュニティづくりの場を提供します。

教室、大会やイベントにつきましては、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、軒並み中止となりました。今年度こそは、一つでも多くの事業を実施し主催者として、スポーツで逗子のまちを盛り上げていきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、今年度の開催が予定されています。オリンピック・パラリンピックに向けスポーツ熱を高め、その後もスポーツ熱を持続させる様な教室内容になるよう努めます。

2. スポーツクラブ特別会計（総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」）

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設が臨時休館・休場となり、年度当初からクラブの活動が休止となりました。それに伴い会員数が減少し、参加費収入も

激減する結果となり、クラブの存続の危機ともいえる状態が続いています。

会員が、健康に関する意識の向上や運動する意欲を取り戻せるようなクラブを目指します。クラブの活動においても、感染防止対策は当然のこととして、会員が感染の不安なく参加できる様に努めます。また、スポーツ振興の拠点となるクラブ運営を行い、健康維持・増進と地域の交流を深め、健康寿命を延ばす観点からも、さらに充実したクラブを目指し健康の輪を広げます。

そのために、PR活動を積極的に行い、その手段としてSNSを活用した情報提供に注力します。また、支出の削減を図るためメニューの改廃を行い、人気のある「シニアヨガ」の開催回数を月2回から週2回(同日)に増やし、保健センターを活動場所としていました「高齢者体カアップ体操」と「アブストレーニング」を、今年度は逗子アリーナに移して開催します。今年度も会員の声に耳を傾け、様々なニーズに応えられるよう努めます。

3. 指定管理特別会計

逗子市立体育館、逗子市都市公園有料の運動施設の指定管理者として8年目を迎えます。一昨年度末に突如やってきた新型コロナウイルス。感染症拡大の脅威とめまぐるしく状況が変わる中、不安の絶えない生活が続いており、現在は「With コロナ時代」とも呼ばれ、これまでの生活とは異なる新しい生活様式へと変化しつつあります。それに伴い、当協会も感染防止対策は当然のこととして、更なる事業の充実を含め市民の皆様にとってより良い環境を整えるべく、更なる飛躍の年とします。これまでの経験を活かし、基本コンセプトである「愉快的スポーツコミュニティづくり」を念頭に、市民の誰もが身近で気軽に楽しめる場としての施設運営を目指します。

昨年度から福祉バスの停留所に「逗子アリーナ前」が新たに加わりましたが、利用する方が少なく、より多くの方が有効に活用し、当協会の高齢者向けの教室へ参加していただけるようPRしていきます。それにより、市が取り組む「元気な高齢者を増やそう！プロジェクト」の5本柱のうちの1本である「運動」に協力していきます。

今年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定されています。機運醸成を図るとともに、スポーツを始めるきっかけづくりや継続を促すため、これまで以上に健常者、障がい者が垣根無く楽しめる多種多様な事業を行います。特に、スポーツの祭典実行委員会との共同主催で行う「スポーツの祭典」については、体験型イベントを行い、市民のスポーツに関する興味・関心を高め、スポーツ活動がより一層活発になるよう努めます。

トレーニングルームにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出する機会が減り、運動不足からくる筋力低下による転倒や骨折を予防するための運動や、食生活等の乱れからくる糖尿病や高血圧などの持病の悪化などの改善を「未病センター」の役割としてサポートします。また、生活環境の変化により蓄積されたストレスや、2次的な健康被害も心配されることから、健康維持・増進の意識付けの場として活用すると共に、運動習慣を継続していただけるよう正しい知識で市民の健康づくりをサポートします。

また、市役所各部署と連携を取り合いながら、高齢者や特定疾患のある方にも利用していただき、医療費の削減ができる様、努めていきます。

体育館全体としては、昨年度、逗子市立体育館が早期風水害等避難場所に指定されたことから、災害発生時において迅速かつ適切な行動が取れるよう、日頃から職員一人ひとりが防災意識を高め、避難者の生活環境を確保できる場所になるよう災害に備えます。

公園におきましては、昨年度中止になりました、「池子の森マラソン」を今年度こそは開催し、池子の森自然公園運動施設の PR を兼ねて多くの市民に参加していただける様、企画・運営をしてみたいです。

施設全体では、施設整備に力を入れることにより、使い勝手の良い、魅力ある施設になる様、利用環境向上に努めます。

Ⅲ 公益目的事業

公益目的事業は、不特定多数の人の利益の増進を図ることを目的として行う事業となります。本協会としては、スポーツに関する教室、競技大会等の開催やスポーツ施設の管理運営を行うこと等により、逗子市におけるスポーツ活動の振興を図り、心身ともに健康で活力ある市民生活の形成に寄与することを目的としています。

この目的を達成するため、次に掲げる事業を相互に関連させ、スポーツ振興をより効果的に図ります。

1. スポーツに関する教室、競技大会等の開催事業

スポーツの基本について、普及啓発を行うと共に、生涯スポーツとして継続的に行う事業、大会等を通し競技力向上を図る事業を行います。

2. スポーツ団体等への助成、指導者の養成、その他支援事業

各種スポーツ団体がスポーツ振興を目的として行う事業活動を支援すると共に、技術判定能力の向上、優秀選手等の表彰を行います。

3. スポーツに関する情報の収集及び発信に関する事業

昨年度リニューアルしたホームページをより充実させ、SNS を情報発信ツールとして使用し、リアルタイムで情報提供を行います。「ZASA Sports News」を年4回発行し、各種スポーツ情報を発信することにより、スポーツの振興を図ります。

4. 総合型地域スポーツクラブの運営事業

生涯にわたって、誰もが気軽にスポーツを楽しみながら健康づくりと地域の交流を深められる運営に努めます。

5. スポーツ活動の機会や場の提供に関する事業

スポーツ振興を図るため逗子市から委託を受けたスポーツ活動を広く提唱し実施すると共に、逗子市が設置した公の施設の管理運営を行い、スポーツ活動の充実を図ります。

Ⅲ-1 一般会計

1. スポーツに関する教室、競技大会等の開催（定款第4条第1項第1号）

（1）スポーツ教室の開催（14種目25コース）

教室名	実施時期	日数	会場	対象	定員
ソフトヨガ	4月～3月	48日間	逗子アリーナ	16才以上の方	80名
キックエアロ	4月～3月	48日間	逗子アリーナ	16才以上の方	80名
テニス	5月	5日間	第一運動公園	18才以上の方	30名
ヨット	5月	1日間	逗子海岸ほか	中学生以上の方	20名
おとなのバドミントン	10月～11月	8日間	逗子アリーナ	20才以上の方	40名
アーチェリー	11月	2日間	第一運動公園	小学4年生以上の方	20名
教室名	実施時期	日数	会場	対象	定員
弓道	11月	2日間	第一運動公園	小学5年生以上の方	20名
ジュニア陸上競技高学年	4月～7月	8日間	池子の森自然公園ほか	小学4～6年生	50名
ジュニアバドミントン	5月～6月	8日間	逗子アリーナ	小学4～6年生	30名
ジュニア卓球	5月～6月	8日間	逗子アリーナ	小学4～6年生	40名
ジュニア水泳					
（初心者①）	7月	7日間	沼間小学校	小学4～6年生	60名
（初心者②）	8月	7日間	飯島公園	小学4～6年生	60名
（中級者）	7月	7日間	沼間小学校	小学1～中学3年生	40名
ジュニアウインドサーフィン					
（第1回）	8月	1日	逗子海岸	小学生	各15名
（第2回）	8月	1日			
（第3回）	8月	1日			
（第4回）	8月	1日			
（第5回）	8月	1日			
ジュニアテニス	7月～8月	4日間	第一運動公園	小学3年～高校生	60名
ジュニアヨット					
（第1回）	9月	半日	第一運動公園	小学生	10名
（第2回）	9月	半日			10名
ジュニアレスリング	10月～11月	8日間	逗子アリーナ	小学1～3年生	30名
電太スポーツ太鼓①	4月～3月	30日間	逗子アリーナ	18才以上の方	各13名
電太スポーツ太鼓②	4月～3月	30日間	逗子アリーナ	18才以上の方	
スキーツアー	2月	1泊2日	群馬県 尾瀬岩鞍スキー場	18才以上の方	40名

（2）スポーツ講演会の開催

スポーツ指導者及び一般市民を対象とした講演会

(3) スポーツ大会等の開催

大会等名	実施時期	会場	対象	定員
海岸を走る会（毎月第1日曜日） （1月は元日、3月は第2日曜日）	4月～3月	逗子海岸	小学生以上の方	—
ファミリー運動会				
①桜山地区ファミリー運動会	5月	第一運動公園	地区住民	—
②小坪地区体育祭	9月	小坪小学校	地区住民	—
③久木体育祭	10月	久木小学校	地区住民	—
④東逗子体育祭	10月	沼間小学校	地区住民	—
⑤逗子小学校区体育祭	10月	逗子小学校	地区住民	—
⑥池子健康まつり	10月	池子小学校	地区住民	—
⑦新宿体育祭	6月	逗子開成学園	地区住民	—
⑧山の根体育祭	9月	第一運動公園	地区住民	—
健康ハイキング	5月	赤城山小沼	18才以上の方	46名
1泊ハイキング	10月	群馬県 利根郡みなかみ町	18才以上の方	40名
ZASA Sports Games				
①第69回逗子市内一周駅伝競走大会	1月	市内	中学生以上の方	—
②第61回逗子市民総合体育大会(15種目)	4月～3月	逗子アリーナ他	小学生以上の方	—
③第52回逗子市地域対抗球技大会	11月	逗子アリーナ他	中学生以上の方	—
④逗子市民レクリエーション大会	3月	逗子アリーナ他	小学生以上の方	—
⑤逗子市民フォークダンス大会	6月	逗子アリーナ	小学生以上の方	—
⑥逗子市スポーツ少年団野球大会	4月～5月	第一運動公園	登録チーム	—

2. スポーツ団体等に対する助成及びその他の支援（定款第4条第1項第2号）

(1) スポーツ団体等に対する助成

- ア. 逗子市競技連盟
- イ. 逗子市地域体育団体協議会
- ウ. 逗子市レクリエーション協会
- エ. 逗子市スポーツ少年団本部
- オ. その他のスポーツ団体等（全市的規模での組織を有し、かつ相当規模以上での人数を擁するもので、理事会が認めたものに対して予算の定める金額の範囲内で助成する。）

(2) スポーツ団体等に対するその他の支援

- ア. 優秀選手の表彰
- イ. 指導員等の依頼による派遣

3. スポーツ指導者の養成（定款第4条第1項第3号）

- (1) 審判講習会
- (2) レクリエーション指導者講習会
- (3) スポーツ少年団指導者研修会

4. スポーツに関する情報の収集及び発信（定款第4条第1項第4号）

- (1) 広報広聴事業
 - ア. 情報誌（ずしのスポーツ）の発行
 - イ. ホームページの運営
 - ウ. 情報誌（ZASA Sports News）の発行
 - エ. 逗子市との連携（市広報誌への掲載）
- (2) 情報収集・交換事業
 - ア. スポーツに関する情報の収集等
 - イ. 逗子市スポーツ人の集い
 - ウ. スポーツ振興及び施設管理に関する調査・視察等
 - エ. 逗子市との連携（健康に関する情報の収集）

5. 逗子市から委託を受けたスポーツ事業の実施（定款第4条第1項第6号）

- (1) 体力づくり推進事業
 - スポーツの日記念事業（体力テスト会）
- (2) 逗子ハイランドスポーツ広場維持管理
- (3) 沼間スポーツ広場維持管理

6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第8号）

- (1) 体育協会功労者に対する顕彰事業
 - ア. 体育・スポーツの普及振興または進歩発展に顕著な貢献をなした者及び価値ある研究調査をなした者を顕彰する。
 - イ. 体育・スポーツの指導者として、優秀な選手またはチームを育成した者を顕彰する。

Ⅲ-2 スポーツクラブ特別会計（定款第4条第1項第5号）

1. スポーツ及び文化に関する教室、講演会、大会等の開催（規約 第3条第1項第1号）

(1) スポーツ及び文化に関する教室の開催（14種目23コース）

曜 日	種 目	会 場	対 象	
日曜・祝日 *①	バドミントン	逗子アリーナ	すべての方	
	卓球	〃		
第1月曜	おでかけウォーク	市内及び逗子市周辺		
火曜	バドミントン	逗子アリーナ		
	シェイプアップ体操	〃		
水曜	健康体操	〃		
	ZUMBA GOLD®	〃		
	Jr.バドミントン・卓球・ポッチャ	〃		*②
第1・3水曜	テニス	池子の森自然公園		すべての方
第1水曜	ノルディックウォーク	市内及び逗子市周辺		
第2・4水曜	健康筆習い（習字）	逗子アリーナ		
木曜	卓球	〃		
	バドミントン	〃		
曜 日	種 目	会 場	対 象	
木曜	シニアヨガ①	〃	高齢の方	
	シニアヨガ②	〃		
第3木曜	ノルディックウォーク	市内及び逗子市周辺	すべての方	
金曜	高齢者体カアップ体操①	逗子アリーナ	高齢の方	
	高齢者体カアップ体操②	〃		
	アブストレージング①	〃	すべての方	
	アブストレージング②	〃		
	卓球	〃		
第2・4金曜	太極拳	〃		
第2・4土曜	テニス	第一運動公園	*③	

*①…実施日は、年間8回程度。

*②…小・中学生及び小・中学生と一緒に参加される方。

*③…前半2時間は、小中学生及び小中学生と一緒に参加される方。

後半2時間は、小中学生以外の方。

*「おでかけウォーク」と「ノルディックウォーク」は、翌週を雨天時の予備日とする。

*上記教室の他に、新メニュー実施に向けた「おためしメニュー」を行うことがある。

(2) スポーツ及び文化に関する大会等の開催

大会等名	期 日	会 場	内 容	定員
うみかぜ まつり	令和4年 2月13日	逗子アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・無料体験 バドミントン、卓球、 ZUMBA GOLD®などの メニュー体験 ・体カテスト 握力、上体起こし、 立ち幅跳び、反復横跳 び、6分間歩行など ・血管健康測定 ・炊き出し 	なし
	令和4年 2月13日～ 2月19日		<ul style="list-style-type: none"> ・文化展 会員が趣味で行ってい る写真・書・絵画など の作品展示 	

2. 広報・調査活動の実施（規約第3条第1項第2号）

(1) 地域住民への周知

ア. 広報等への情報掲載

期 日 令和3年4月～令和4年3月の4回程度

方 法 広報「ずし」及び地域情報誌へのクラブ情報の掲載。

イ. ポスティングの実施

期 日 令和3年4月～令和4年1月 全1回

方 法 イベントなどのチラシを運営委員及びクラブサポーターによりポスティングを行う。

ウ. イベント等でのPR

期 日 令和3年4月～10月 10回程度

- 方 法
- ①逗子市スポーツの祭典においてPRコーナーを設け、リーフレット・PRポケットティッシュの配布を行う。
 - ②市民まつりにおいてブースを設け、リーフレット・PRポケットティッシュの配布を行う。また、輪投げなどのゲームも行う。
 - ③各地域の運動会にて、リーフレット・PRポケットティッシュの配布を行う。
 - ④近隣市町のイベント等にて、リーフレット・PRポケットティッシュの配布を行う。

(2) クラブだよりの発行

期 日 令和3年4月～令和4年3月の4回程度
発行部数 1回600部程度

(3) その他必要な情報収集など

3. その他、目的を達成するために必要な事業（規約第3条第1項第3号）

(1) クラブマネジャー研修会参加

期 日 令和3年7月～12月
主 催 公益財団法人神奈川県スポーツ協会、
一般社団法人神奈川県総合型スポーツクラブネットワークほか
対 象 運営委員会委員
会 場 県立スポーツセンターほか

(2) 会議への参加

期 日 令和3年4月～令和4年2月 4回程度
主 催 神奈川県スポーツ局、公益財団法人神奈川県スポーツ協会ほか
対 象 運営委員会委員
会 場 県立スポーツセンターほか

(3) サポーター制度の運用

サポーターの募集を行い、入会案内・イベントPRチラシのポスティング及びイベント開催時のサポートをしていただくための調整を行う。

Ⅲ-3 指定管理業務特別会計

（逗子市が設置する社会体育施設の管理運営 定款第4条第1項第7号）

1. 逗子市立体育館の管理運営（駐車場含む）

(1) 管理運営業務

公の施設は、住民の福祉を目的として、スポーツ行政におけるビジョンや計画を具現化する拠点としての役割を担っているものと認識し、逗子市スポーツ推進計画における「スポーツを楽しむまち逗子」の実現及び公益法人として、市民サービスの向上、スポーツ振興に向け、次の基本コンセプトのもとに、責任感と使命感を持って管理運営を行います。また、少子高齢化の進んだ街であることから、子どもや高齢者の方へのメニュー提供や支援を積極的に取り組んでまいります。

基本コンセプト 『愉快的スポーツコミュニティづくり』

- ◎ 何度でも行きたくなるスポーツ施設を目指して
- ◎ 誰でも参加できる、参加したくなる事業の展開を目指して
- ◎ 幼児から高齢者まで、もっともっと健康になれることを目指して
- ◎ 拡がるニーズに対応できるフレキシブルな施設運営を目指して

(2) スポーツ推進業務(23種目44コース)

教室・イベント名	実施時期	日数	会場	対象	定員
姿勢改善	4月～3月	47日間	第1会議室	16才以上の方	20名
F I G U R E 8	4月～3月	48日間	第1会議室	16才以上の方	25名
骨盤体操	4月～3月	47日間	第1会議室	16才以上の方	20名
Z U M B A [®]	4月～3月	47日間	サブアリーナ	16才以上の方	80名
水曜ヨガ	4月～3月	47日間	サブアリーナ	16才以上の方	80名
朝いちソフトヨガ	4月～3月	48日間	サブアリーナ	16才以上の方	80名
ZUMBA [®] (お子さんと一緒にどうぞ)	4月～3月	48日間	サブアリーナ	中学生以上の方	80名
75歳からの健康体操	4月～3月	47日間	第1会議室	75才以上の方	15名
ソング&ストレッチ	4月～3月	21日間	第1会議室	16才以上の方	25名
筋トレ&チェアストレッチ①	4月～3月	48日間	第1会議室	55才以上の方	30名
筋トレ&チェアストレッチ②	4月～3月	48日間	第1会議室	55才以上の方	30名
親子体操					
(第1回)	5月～6月	8日間	サブアリーナ	2～4才の親子	各20組
(第2回)	9月～11月	8日間			
(第3回)	1月～3月	8日間			
ステップアップ!運動基礎教室					
(第1回)	5月～6月	8日間	サブアリーナ	小学1～6年生	各40名
(第2回)	9月～11月	8日間			
(第3回)	1月～3月	8日間			
ダンス教室 未就学児					
(第1回)	5月～7月	10日間	第1格技室	4～6歳	各20名
(第2回)	9月～11月	10日間			
(第3回)	1月～3月	10日間			
ダンス教室 低学年					
(第1回)	5月～7月	10日間	第1格技室	小学1～3年生	各25名
(第2回)	9月～11月	10日間			
(第3回)	1月～3月	10日間			
夏冬特訓教室 幼児					
(第1回)	7月	2日間	第1会議室	年中・長	各12名
(第2回)	8月	2日間			
(第3回)	11月	2日間			
(第4回)	12月	2日間			
夏冬特訓教室 小学生					
(第1回)	7月	2日間	第1会議室	小学1～6年生	各12名
(第2回)	8月	2日間			
(第3回)	11月	2日間			
(第4回)	12月	2日間			
薬膳&ストレッチ					
(第1回)	6月	1回	保健センター	16才以上の方	各30名
(第2回)	11月	1回			

教室・イベント名	実施時期	日数	会場	対象	定員
ジュニアバドミントン初・中級	1月	5日間	メインアリーナ	小学5～中学2年生	20名
みんなでダンス&ソング&スポーツ&ポッチャ	4月～3月	51日間	第1会議室他	障がい者・どなたでも	20名
パーソナルトレーニング①	4月～6月	3回	トレーニングルーム他	特定疾患のある方等	各5名
パーソナルトレーニング②	1月～3月	3回	トレーニングルーム他		
プチ講座 & 健康相談	4月～3月	8回	市役所未病センター	どなたでも	各3名
親子ペアーピラティス	春・秋	2回	第1会議室	6か月～未就学児	各15名
ママのためのピラティス(相互託児)	春・秋	2回	第1会議室	6か月～未就学児	各15名
みんなでウォーキング	4月	1回	ウッドデッキ他	障がい者・どなたでも	—
みんなでクリスマス	12月	1回	サブアリーナ	障がい者・どなたでも	25名
クリスマススポーツランド	12月	1回	サブアリーナ	未就学児の親子	100組
スポーツの祭典	10月	1回	メインアリーナ他	どなたでも	—

2. 逗子市都市公園有料の公園施設の管理運営「第一運動公園（テニスコート、野球場、弓道場、プール、駐車場）、小坪飯島公園（プール）、池子の森自然公園（400mトラック、テニスコート、野球場、駐車場）」

(1) 管理運営業務

公の施設は、住民の福祉を目的として、スポーツ行政におけるビジョンや計画を具現化する拠点としての役割を担っているものと認識し、逗子市スポーツ推進計画における「スポーツを楽しむまち逗子」の実現及び公益法人として、市民サービスの向上、スポーツ振興に向け、次の基本コンセプトのもとに、責任感と使命感を持って管理運営を行います。

基本コンセプト 『愉快的スポーツコミュニティづくり』

- ◎ 何度でも行きたくなるスポーツ施設を目指して
- ◎ 誰でも参加できる、参加したくなる事業の展開を目指して
- ◎ 幼児から高齢者まで、もっともっと健康になれることを目指して
- ◎ 拡がるニーズに対応できるフレキシブルな施設運営を目指して

(2) スポーツ推進業務（6種目13コース）

教室・イベント名	実施時期	日数	会場	対象	定員	
ジュニアテニス低学年 (第1回)	4月～6月	8日間	池子の森自然公園 テニスコート	小学1～3年生	各24名	
	(第2回)	9月～11月				8日間
ジュニアテニス高学年 (第1回)	4月～6月	8日間	池子の森自然公園 テニスコート	小学4～6年生	各24名	
	(第2回)	9月～11月				8日間
ジュニア陸上競技低学年 (第1回)	5月～7月	8日間	池子の森自然公園 400mトラック	小学1～3年生	各40名	
	(第2回)	9月～11月				8日間
	(第3回)	1月～3月				5日間

教室・イベント名	実施時期	日数	会場	対象	定員
市民土曜テニス	4月～3月	21日間	第一運動公園 テニスコート	18才以上の方	1日に付 20名
サッカー広場	4月～3月 8、1、2月を除く	9日間	池子の森自然公園 400mトラック他	どなたでも	—
ラグビー体験会	4月	1日	池子の森自然公園 野球場(大)	どなたでも	—
スポーツの祭典	10月	1日	第一運動公園 野球場他	どなたでも	—
池子の森マラソン	11月	1日	池子の森自然公園 400mトラック他	どなたでも	—

IV 収益事業

1. その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第8号）

(1) 自動販売機管理等事業

スポーツ施設における利用者への利便性の向上及び福利厚生を図るため、自動販売機の管理を行います。また、近隣に飲食販売店がないことから、逗子アリーナ受付窓口においてアイスクャンディ、2階談話室にて「One Day カフェ」を開催し、パンやコーヒー等の販売を行います。

当事業の収益は、本協会が実施する公益目的事業に充当します。